

第50回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時 令和8年6月2日（火） 午後2時から午後4時まで
場 所 秦野市保健福祉センター 3階第4会議室
出席者 委員23名中、出席19名（うち代理者3名）
各市町職員 平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町及び秦野市（事務局）
事業者 5事業所
社会福祉法人 かながわ共同会（秦野市）
特定非営利活動法人 移送サービスいせはら（伊勢原市）
特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ（伊勢原市）
特定非営利活動法人 ハイテンション（伊勢原市）
特定非営利活動法人 外出支援サービス ワークーズ・
コレクティブ ハミング（伊勢原市）

公開の可否 公開
傍聴者数 0名

会議の経過

1 開会

2 会議の成立の報告

湘南西部地区福祉有償運送運営協議会設置要綱（以下「要綱」という。）の
規定に基づき報告

- (1) 要綱第8条第1項に基づき、委員の過半数により成立
- (2) 要綱第8条第4項に基づき、代理出席を認める
- (3) 委員総数23名、過半数12名、出席委員19名（代理出席を含む）

3 議事

（会長）

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず「(1) 令和7年度福祉有償運送実績報告について」です。

平塚市、秦野市、伊勢原市、二宮町の順で続けて報告をお願いいたします。

（平塚市職員による報告）

特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス

特定非営利活動法人 お出かけサポーターズ

一般社団法人 桜花

一般社団法人 さうんどうサポート

特定非営利活動法人 ナスクル

神奈川高齢者生活協同組合（たむら）

特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会

(秦野市職員による報告)

特定非営利活動法人 野の花ネットワーク
社会福祉法人 かながわ共同会
特定非営利活動法人 ハーモニーケア
特定非営利活動法人 ライフサポート 39 丹沢
特定非営利活動法人 ミライボランティア南
特定非営利活動法人 みちびきケア
一般社団法人 コキア・ジャパン

(伊勢原市職員による報告)

特定非営利活動法人 外出支援サービス ワークーズ・コレクティブ
ハミング
神奈川高齢者生活協同組合 (いたど)
社会福祉法人 松友会 移送サービスみつば
特定非営利活動法人 ハイテンション
特定非営利活動法人 移送サービスいせはら
特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ
一般社団法人 ゆめの輪

(二宮町職員による報告)

特定非営利活動法人 たすけあいワークーズ大空
特定非営利活動法人 サポートかけ橋

(会長)

ただいま、令和 7 年度福祉有償運送実績報告について、各市町から説明がありました。委員の皆様から質問はございますか。

(委員)

実績報告書の運送収入の記入について、運送の対価だけを記入するのか、介助料なども含んだ全額で記入するのか、認識が事業者によって違うため、比較するのが困難な状態になっています。

関東運輸局の考え方としては、どちらの表記が正しいのでしょうか。

(委員・関東運輸局神奈川運輸支局)

対価の範囲としては、運送の対価以外の価格も含めて協議しているため、全ての対価を含めた金額を実績報告書に記載する必要があります。

もし、運送の対価のみを記入している事業者がいれば、今後は全額での報告をお願いします。

【その他質問なし】

(会長)

それでは続いて「(2) 更新及び変更申請について」協議をいたします。

今回は5事業者（1ページ参照）からそれぞれの申請がありました。

初めに、「社会福祉法人 かながわ共同会」の更新申請について協議いたします。

それでは、「社会福祉法人 かながわ共同会」を入室させてください。

【事業者入室】

(会長)

それでは、「社会福祉法人 かながわ共同会」の更新申請について説明をお願いします。

【秦野市職員から概要説明】

(会長)

ただいま、「社会福祉法人 かながわ共同会」の申請内容の説明がありました。

委員の皆様から質問はございますか。

(委員)

添付されているタクシー運賃改定の日付が、令和8年2月13日となっていますが、令和8年3月16日ではないでしょうか。

(秦野市職員)

資料に記載の日付は関東運輸局長による公示日としています。

しかし、改定の施行日は、委員の御指摘のとおり、令和8年3月16日ですのでお含みおきください。

【その他質問なし】

(会長)

それでは、採決に向けた話し合いのため、「社会福祉法人 かながわ共同会」は、一度御退席をお願いします。

【事業者退室】

(会長)

それでは、「社会福祉法人 かながわ共同会」から提出された申請内容について、委員の皆様から意見等はございますか。

【意見等なし】

(会長)

それでは、「社会福祉法人 かながわ共同会」から提出された申請内容についてお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成多数】

(会長)

賛成多数ですので、「社会福祉法人 かながわ共同会」から提出された申請内容について、これを承認するということに決しました。

それでは、「社会福祉法人 かながわ共同会」を入室させてください。

【事業者入室】

(会長)

協議の結果、「社会福祉法人 かながわ共同会」の申請内容について承認となりました。これからも安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

今後につきましては、本協議会後に秦野市と手続きを進めてください。

【事業者退室】

(会長)

次に、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」の更新申請について協議いたします。

それでは、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」を入室させてください。

【事業者入室】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」の更新申請について説明をお願いします。

【伊勢原市職員から概要説明】

(会長)

ただいま、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」の申請内容の説明がありました。委員の皆様から質問はございますか。

(委員・関東運輸局神奈川運輸支局)

前回の更新では、旅客の範囲のすべてが登録されていたと思いますが、今回の更新では、「ロ」及び「ト」が抜けています。旅客の範囲を縮小させることになりますが、その理由についてお聞かせください。

(事業者)

職員の退職もあり、旅客の範囲を変更することにいたしました。

ただ、すでに新たな職員を採用予定のため、その際に範囲の拡大を検討したいと思います。

(委員・関東運輸局神奈川運輸支局)

再度、範囲を拡大する場合は、本協議会で変更の申請が改めて必要になるので、御承知おきください。

【その他質問なし】

(会長)

それでは、採決に向けた話し合いのため、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」は一度御退席をお願いします。

【事業者退室】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」から提出された申請内容について、委員の皆様から意見等はございますか。

【意見等なし】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」から提出された申請内容についてお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成多数】

(会長)

賛成多数ですので、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」から提出された申請内容について、これを承認するということに決しました。

それでは、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」を入室させていただきます。

【事業者入室】

(会長)

協議の結果、「特定非営利活動法人 移送サービスいせはら」の申請内容について承認となりました。これからも安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

今後につきましては、本協議会後に伊勢原市と手続きを進めてください。

【事業者退室】

(会長)

次に、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」の更新申請について協議いたします。

それでは、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」を入室させていただきます。

【事業者入室】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」の更新申請について説明をお願いします。

【伊勢原市職員から概要説明】

(会長)

ただいま、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」の申請内容の説明がありました。委員の皆様から質問はございますか。

【質問なし】

(会長)

それでは、採決に向けた話し合いのため、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」は一度御退席をお願いします。

【事業者退室】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」から提出

された申請内容について、委員の皆様から意見等はございますか。

【意見等なし】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」から提出された申請内容についてお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成多数】

(会長)

賛成多数ですので、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」から提出された申請内容について、これを承認するということに決しました。

それでは、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」を入室させていただきます。

【事業者入室】

(会長)

協議の結果、「特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ」の申請内容について承認となりました。これからも安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

今後につきましては、本協議会后に伊勢原市と手続きを進めてください。

【事業者退室】

(会長)

続いて、「特定非営利活動法人 ハイテンション」の更新申請および運送の対価の変更について協議いたします。

それでは、「特定非営利活動法人 ハイテンション」を入室させていただきます。

【事業者入室】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 ハイテンション」の申請内容について説明をお願いいたします。

【伊勢原市職員から概要説明】

(会長)

ただいま、「特定非営利活動法人 ハイテンション」の申請内容の説明がありました。委員の皆様から質問はございますか。

(委員)

それぞれの協議資料において、事務所名が統一されていない理由をお聞かせください。

(伊勢原市職員)

法人名とサービス事業者名が混同したことによる誤表記であるため、「特定非営利活動法人 ハイテンション」の表記で統一して提出します。

(委員)

また、様式において一部項番が重複してしまっている箇所があります。元々の様式による誤りかもしれないので、関東運輸局においても、改めて確認をお願いしたいと思います。

(委員・関東運輸局神奈川運輸支局)

承知しました。確認します。

【その他質問なし】

(会長)

それでは、採決に向けた話し合いのため、「特定非営利活動法人 ハイテンション」は一度御退席をお願いします。

【事業者退室】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 ハイテンション」から提出された申請内容について、委員の皆様から意見等はございますか。

【意見等なし】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 ハイテンション」から提出された申請内容についてお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成多数】

(会長)

賛成多数ですので、「特定非営利活動法人 ハイテンション」から提出された申請内容について、これを承認するということに決しました。

それでは、「特定非営利活動法人 ハイテンション」を入室させてください。

【事業者入室】

(会長)

協議の結果、「特定非営利活動法人 ハイテンション」の申請内容について承認となりました。これからも安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

今後につきましては、本協議会後に伊勢原市と手続きを進めてください。

【事業者退室】

(会長)

次に、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワークーズ・コレクティブ ハミング」の運行の区域および旅客の範囲の変更申請について協議いたします。

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワークーズ・コレクティブ ハミング」を入室させてください。

【事業者入室】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワークーズ・コレクティブ ハミング」の申請内容について説明をお願いいたします。

【伊勢原市職員から概要説明】

(会長)

ただいま、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワークーズ・コレクティブ ハミング」の申請内容の説明がありました。委員の皆様から質問はございますか。

【質問なし】

(会長)

それでは、採決に向けた話し合いのため、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワークーズ・コレクティブ ハミング」は一度御退席をお願いしま

す。

【事業者退室】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」から提出された申請内容について、委員の皆様から意見等がございますか。

【意見等なし】

(会長)

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」から提出された申請内容についてお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成多数】

(会長)

賛成多数ですので、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」から提出された申請内容について、これを承認するということに決しました。

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」を入室させてください。

【事業者入室】

(会長)

協議の結果、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」の申請内容について承認となりました。これからも安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

今後につきましては、本協議会後に伊勢原市と手続きを進めてください。

【事業者退室】

(会長)

最後に、地域での有償運送などに関して意見交換を行いたいと思いますが、委員の皆様で御意見がある方はいらっしゃいますか。

(委員)

先日、名古屋のスイミングスクールの送迎用バスを運転していた高齢者の方が事故を起こしたニュースを見て、同じような送迎サービスに関わる協議会の委員として、関係する担当の方々には、ドライバーの年齢確認をしていただいた方がよいのではないかと感じています。

現在、個人情報の観点から、年齢の確認も簡単ではないと思いますが、1つの案として、80歳以上の方が運転するということになれば、より厳しいチェック体制の構築などを徹底すべきと考えます。

(委員)

仰るとおりだと思います。

現在では、ハンドル支援や自動ブレーキなど事故防止機能も発達しているので、こういった機能を活用していくことが大事になってくると思います。

しかし、それでも、いずれは運転が難しくなるタイミングが絶対にやって来るし、ただ、それが一概に年齢が要因かと言われると、個人差もあり、言い切れない難しさもあります。現に、60代の介護をするヘルパーの方が70代という場合も往々にしてある状況です。

年齢を重ねることによって、ある程度事故の危険度が上昇するというのは正しいと思いますが、年齢という要素のみで判断するのではなく、それぞれに合ったタイミングがあることを啓発していきたいと思います。

(委員・関東運輸局神奈川運輸支局)

今回、更新などが承認された事業者については、関東運輸局に申請をしないと有効な登録証等が発行されませんので御注意ください。

その他の事業者についても、関東運輸局においても有効期限を確認していますが、事業者側も担当者の交代などで、期限に気付かず、ギリギリの更新になってしまいうところもあります。

期限を過ぎると、登録申請から必要になってしまうので、各事業者の有効期限を改めて確認いただけると助かります。

(会長)

これにて、予定されていた全ての議事の進行を終えることができました。

委員の皆様には長時間にわたり、運営協議会の円滑な議事進行に御協力をいただきまして誠にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

丸山会長、議事の進行、誠にありがとうございました。

最後に事務局から今後の手続き等について説明させていただきます。

本日の協議会において、承認を受けた事業者に対しては、事務局から「協議が調ったことを証する書類」を交付します。これは郵送で行いますが、これを

受けて、事業者は神奈川運輸支局に申請をしていただくことになります。

なお、本日の協議会の内容については、要綱第8条第2項の規定により、会議録をホームページにて公開する予定であり、また、委員の皆様には、この会議録に協議結果の書面を添えてお送りいたしますのでお含みおきください。

次回の協議会は令和9年1月下旬から2月上旬にかけての開催を予定しておりますので、別途開催日の調整をさせていただきます。

以上をもちまして、第50回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。